公益社団法人
福島県トラック協会 広報誌

わだち

3
vol.458
2019年

▲ 勿来の関公園（いわき市）

全ト協・県ト協・陸災防

過労死等防止・健康起因事故防止対策セミナーを開催

国交省

●2019年度 整備管理者選任前研修

県ト協

●運行管理者試験対策勉強会を開催
●第４回広報・ＩＴ委員会及び第３回交付金運営委員会を開催

陸災防

●2019年度 技能講習等実施計画、講習会のご案内
●2019年度「安全衛生標語」募集のご案内
●「小企業無災害記録表彰制度」をご活用ください

支　部

●いわき支部が新春セミナーを開催
●いわき支部が運行管理者一般講習会及び運行管理者試験対策勉強会を開催
●県南支部が安全祈願祭を開催
●相双支部が安全祈願祭、労働・安全講話を開催

適正化

●トレーラの安全等に係る研修を開催

青年部会

●（公社）全日本トラック協会 青年部会が全国大会を開催
●（公社）福島県トラック協会青年部会入会のご案内

県ト協　福島県トラック協会ホームページでは必要な情報をいち早くお知らせしております

http://fukutora.lat37n.com/　福島県トラック協会　検索

福島県トラック協会のホームページでは会員各位において必要な情報をいち早くお知らせしております。

会員専用ページにおいては、様々な情報取得が可能となり、各申請書・帳票関係様式もＰＤＦやExcel、Wordデータで掲載しております。

今後もホームページの充実化を図り、よりタイムリーで的確な情報発信を行ってまいりますので、積極的にご活用いただきますようよろしくお願いいたします。

※会員専用ページを閲覧する場合はパスワードを入力しログインしてください。
なお、会員パスワードは1か月毎に変更（毎号「わだち2ページ下段に表示」）されますので、適宜ご確認ください。

CONTENTS

全ト協･県ト協･陸災防	過労死等防止・健康起因事故防止対策セミナーを開催	3
国　交　省	2019年度 整備管理者選任前研修	4
県　ト　協	福島県トラック協会ホームページでは必要な情報をいち早くお知らせしております	2
	運行管理者試験対策勉強会を開催	3
	第４回広報・ＩＴ委員会及び第３回交付金運営委員会を開催	6
	会員だより	9
	３月の行事予定	16
適　正　化	トレーラの安全等に係る研修を開催	3
支　　部	いわき支部が新春セミナーを開催	8
	いわき支部が運行管理者一般講習会及び運行管理者試験対策勉強会を開催	8
	県南支部が安全祈願祭を開催	8
	相双支部が安全祈願祭、労働・安全講話を開催	9
引越部会	分散引越にご協力をお願いします!	10
青年部会	(公社)全日本トラック協会 青年部会が全国大会を開催	7
	(公社)福島県トラック協会青年部会入会のご案内	7
協同組合	ふくトラネットワーク協同組合　KIT情報	16
陸　災　防	2019年度 技能講習等実施計画、講習会のご案内	12
	2019年度「安全衛生標語」募集のご案内	14
	「小企業無災害記録表彰制度」をご活用ください	15
お知らせ	交通事故統計	16
トピックス	トラック業界人材確保のためのパンフレットを作成中！	6

適正化　トレーラの安全等に係る研修を開催

今回の研修は、国土交通省より「自動車制作者等が、提供する点検及び整備に関する情報に基づく確実な自動車の保守管理の実施について」通達が発出されたことを受け、一般社団法人日本自動車車体工業会より、県ト協へトレーラの適正な使用等に係る研修の実施について要請があり、２月８日㈮郡山市「県中研修センター」において開催された。今回の研修では特に事業用トラック、トレーラに多く発生している「車輪脱落事故の防止」について、日常点検及び定期点検整備の重要性を再認識させる研修内容となっており、県内会員事業所より34名が参加した。

参加者は確実な保守管理の実施、継続的な保守管理徹底するための方法や各安全装置（ABS、横転抑制装置）の有効性等について熱心に聴講していた。

全ト協　県ト協　陸災防　過労死等防止・健康起因事故防止対策セミナーを開催

近年増加している、「脳・心臓疾患による過労死等」への対策として「過労死等防止・健康起因事故防止対策セミナーを２月12日㈫、27日㈬の２回にわたり、郡山市「県中研修センター」において県内会員事業所より257名が参加し開催された。同セミナーは全日本トラック協会、陸運労災防止協会福島県支部、福島産業保健総合支援センター、県ト協の共催で、全日本トラック協会、地方トラック協会が策定している、「過労死等防止計画」への取組について理解してもらい、ドライバーの長時間労働削減及び健康管理対策への強化、健康起因事故防止へ繋がることと考えられており、昨年開催した同セミナーカリキュラムの内容も刷新された。セミナー終了後には個別相談を受ける時間も設け、相談者には各分野の講師より的確なアドバイスを送った。

セミナー内容、講師

①過労死等の実態（陸上貨物運送事業労働災害防止協会 安全管理士）　②過労死等防止計画について（全日本トラック協会　交通・環境部）
③ドライバーの健康管理（福島産業保健総合支援センター 相談員）　④個別相談会

県ト協　運行管理者試験対策勉強会を開催

【講師の平塚氏】

３月３日㈰に実施される、平成30年度第２回運行管理者試験受験者に対する合格率アップへの取組事業として、県ト協本部主催の運行管理者試験受験対策勉強会を２月15日㈮、16日㈯の２日間にわたり福島市「福島研修センター」において開催し県内会員事業所より108名が参加した。

【勉強会の様子】

勉強会は前回８月と同様、秋田県より平塚捷悦氏を講師に迎え、過去問題の分析、出題傾向、実試験に出題される各分野ごとの要点やテクニックの習得に加え、試験前の実力試しと弱点部分の強化を目指した模擬テストも組み入れたカリキュラムとなっており、参加者は合格を目指し真剣な面持ちで受講していた。

国交省 2019年度整備管理者選任前研修

道路運送車両法施行規則第31条の４の規定に基づき、平成31年度の整備管理者選任前研修を下記のとおり実施します。

この研修は自動車の点検整備・整備管理に関する２年以上の実務経験者が、整備管理者となる資格を得ることができる研修です。

（１～３級自動車整備士技能検定の合格者は受講不要です。）

受講を希望される方は、別紙「整備管理者選任前研修受講申請書」に必要事項を記入し、第１回～第４回の各研修の受講申請期間内に、福島運輸支局検査・整備・保安部門あてFAXにてお申し込み下さい。

記

1. 研修日及び受講申請期間

	研修日	申請受付期間
第1回	2019年５月13日(月)	2019年４月８日(月)～2019年４月23日(火)
第2回	2019年８月27日(火)	2019年７月22日(月)～2019年８月９日(金)
第3回	2019年11月18日(月)	2019年10月９日(水)～2019年10月25日(金)
第4回	2020年２月17日(月)	2020年１月14日(火)～2020年１月31日(金)

※　各回とも、受講申請に対する「受講票」などの発行は行っていません。

※　各研修日とも、13時受付開始、13時30分～16時研修、終了となります。
なお、研修開始時刻に遅刻した場合は、原則として受講できません。

2. 研修会場

（公社）福島県トラック協会　県中研修センター
（郡山市喜久田町卸３丁目５）

3. 受講申込及び研修に関する問い合わせ先

研修全般に関する問い合わせ等は、会場（県中研修センター）ではなく、必ず福島運輸支局（下記問い合わせ先）へ照会して下さい。

東北運輸局福島運輸支局　検査・整備・保安部門　保安担当
TEL　024-546-0345（問い合せ先）
FAX　024-546-3756（受講申請先）

4. 注意事項、その他

(1)会場、日程等が変更等になる場合は、支局担当者からお知らせします。

(2)受講申請書は運輸支局及びバス、タクシー、トラックの各協会にも備えています。
また、福島運輸支局のホームページからの取得可能です。
（http://wwwtb.mlit.go.jp/tohoku/fs/fs-index.htm）

(3)受講料、資料代等は無料です。筆記用具、メモ用紙等を持参してください。

(4)大型トラック等は駐車できませんので、乗合せ等による来場をお願いします。

福島運輸支局検査・整備・保安部門　　FAX番号　024-546-3756

整備管理者選任前研修　受講申請書

東北運輸局福島運輸支局長　殿

平成　　年　　月　　日

1．受講申請者の住所、氏名等を記載願います。
（氏名･ふりがな･生年月日は研修修了証を作成するときに使いますので、楷書で正確に記載願います。）

ふりがな 住所	
ふりがな 氏名	
生年月日	昭和 平成　　年　　月　　日生

2．整備管理者として選任される予定の事業場の車両台数等について記載願います。

管理する自動車の種別		自家用･事業用の別（□にﾁｪｯｸを入れてください）			
車種	乗車定員･ 車両総重量	□　事業用（緑ナンバー）		□　自家用（白ナンバー）	
		選任基準台数	管理台数	選任基準台数	管理台数
事業用バス （ﾚﾝﾀｶｰﾊﾞｽを含む）	定員11人以上	1		1	
自家用バス	定員30人以上			1	
	定員11人以上 29人以下			2	
レンタカー（乗用車）				10	
タクシー	定員10人以下	5			
トラック等	定員10人以下 総重量8ﾄﾝ以上	5		5	
	定員10人以下 総重量8ﾄﾝ未満			(ﾚﾝﾀﾙのみ) 10	
軽貨物事業用（黒ナンバー）		10			

3．事業者の連絡先等について（電話・FAXは、必ず記入をお願いいたします。）

ふりがな 所属事業場名	
ふりがな 営業所等名	
連絡先	TEL　　－　　－ FAX　　－　　－

県 ト 協　第4回広報･IT委員会及び第3回交付金運営委員会を開催

本年度最終回となる第４回広報・ＩＴ委員会が、２月１日㈪に各委員及びオブザーバーの７名が出席し、郡山市の県中研修センターにおいて開催された。

夏坂 佳伸 委員長のあいさつに続き、議事として、「人材確保ＰＲパンフレットの作成」をはじめ、「平成30年度広報・ＩＴ各種事業報告」及び「2019年度広報・ＩＴ各種事業報告」などについて、各委員による活発な協議が行われた。

人材確保パンフレットの作成に当たっては、委員の協力を得て社員インタビュー及び社員撮影の協力を得ることで最終案を取りまとめ、今後は、今春の完成を目指し、県内の各高校や関係機関へ配布する予定となっている。

また、２月25日㈪には本年度の第３回交付金運営委員会に委員８名が出席し、郡山市の県中研修センターにおいて行われた。

佐藤 信成　委員長のあいさつに続き、議事として、「平成30年度交付金特別会計変更予算案」、「2019年度交付金特別会計予算案」及び「2019年度各種助成事業案」について審議するとともに、人材確保などトラック業界を巡る諸課題における今後の対応策について意見を取り交わすなど、各委員による活発な協議が行われた。

トピックス　トラック業界人材確保のためのパンフレットを作成中!

現在、福島県トラック協会では、これから就職を検討している高校生等の学生など若年者の人材確保に向けたリクルートパンフレット作成に着手しています。

【パンフレットイメージ】

人材確保関連資料としては、昨年のリクルートチラシに続く第２段で、本パンフレットはフルカラー８ページ構成となっており、イラストや写真を効果的に使用することで、トラック業界の役割・重要性をわかりやすく説明しております。

今回のパンフレット作成にあたり、いわき市の㈱丸東さん、福島市の㈱帝北ロジスティックスさんの２社にご協力を賜り、現在、最前線で活躍されている、女性及び男性のドライバーさんに対して写真取材を行うとともに、先輩ドライバーの目線でトラック業界に就職される後輩に向けたメッセージ等も収められています。

本パンフレットついては、今年５、６月頃までには会員事業者はもちろん、県内の各高校や関係機関に対して配布することで、より多くの若年者をトラック業界に迎えられるよう他の事業とも連携しながらＰＲしていく予定となっております。

また、就職説明会の実施や新卒者採用を予定している会員事業者が本パンフレットを活用する際には、当協会のホームページからダウンロードできるよう作業を進めております。

取材の様子

【取材協力：㈱丸東】

【取材協力:㈱帝北ロジスティックス】

青年部会　(公社)全日本トラック協会青年部会が全国大会を開催

平成30年度（公社）全日本トラック協会青年部会全国大会は大会テーマを「変革への挑戦～物流人としての誇りを胸に～」とし、２月22日㈮に東京都「京王プラザホテル」において全国から780名（福島県からは15名が参加）が参加し開催された。大会内容は「青年経営者等による先進的な事業取組に対する顕彰」として、授与式・受賞者事業発表、(公社)全日本トラック協会青年部会の活動報告及び下記２テーマによるパネルディスカッションを実施し、次代の物流業界を担う参加者達は、今後の事業経営における知識を深めた。また、今年度はスマートフォン・アプリを利用したリアルタイムアンケートも実施するなどIoTも意識した大会となった。

研修（事例発表及びパネルディスカッション）

テーマ　①長距離運行における改善基準告示遵守の現状と課題
②若年者、女性、高齢者等人材確保・活用に係る現状と課題

コーディネーター
日本ＰＭＩコンサルテイング㈱　代表取締役　**小坂真弘**　殿
パネリスト　６名（青年経営者）

青年部会　(公社)福島県トラック協会青年部会入会のご案内

（公社）福島県トラック協会では、業界の後継者育成のため、青年部会を設立し、青年組織を強化する活動を行っております。

青年部会では今後も様々な研修会等へ積極的に参加し、会員相互研鑽の場を広めることで、次代を担う経営者の人格教養及び経営能力を高めるための活動を実施してまいります。

資　格　満年齢が55歳未満

会　費　月2,000円とし、納入は年２回　※福島県トラック協会の会費と併せて請求

会員数　103名（平成31年３月１日現在）

県北支部	24名	県中支部	22名	県南支部	22名
会津支部	13名	相双支部	10名	いわき支部	12名

主な事業

◎　事業の近代化、合理化を推進するための講演会、研修会等の実施
- 全体研修会（教育研修会）の開催（２月～３月頃）

◎　全ト協、東北ブロック等で開催する事業への参加
- （公社）全日本トラック協会青年部会全国大会への参加（２月）
- （公社）全日本トラック協会青年部会東北ブロック大会への参加（10月～11月頃）

◎　その他の事業・組織の拡充
- 福島県トラック協会の事業への積極的参加
  ※「トラックの日」フェスタの実施、その他協会行事への積極的参加

会員事業者皆様へ　事業経営の中枢を担う人材となられる方がいらっしゃいましたら、入会をご検討いただきますようよろしくお願いいたします。

支　部　支部だより

いわき支部が新春セミナーを開催

（公社）福島県トラック協会いわき支部（鈴木　健仁　支部長）は新春セミナーを１月25日㈮にいわき市「パレスいわや」において開催し支部会員59名が参加した。

今回のセミナーでは、２名の講師に依頼し、①福島県いわき東警察署　交通課長　有松　直樹　氏より、「交通事故と企業の安全運転の重要性について。②落語家２代目 林家 木久蔵 氏より、「木久蔵流 笑いが一番」と題した落語が講演され、工夫を凝らしたセミナーは大変好評であった。

いわき支部が運行管理者一般講習会及び運行管理者試験対策勉強会を開催

いわき支部（鈴木 健仁 支部長）は１月29日㈫ いわき方部 共同休憩所 大会議室において、支部会員を対象とした、「運行管理者一般講習会」を開催した。

本講習会は今年度３回目となっており、今回も平中央自動車学校のご協力を得ての開催となる。当日は57名が参加し、運行管理者としての必要な知識の上積みを図った。

なお、同講習会は次年度も継続され、基礎講習と併せて下記の日程で開催する予定となっている。

一般講習会
1回目：2019年　6月27日㈭
2回目：2019年10月29日㈫
3回目：2020年　1月28日㈫

基礎講習会
1回目：2019年　5月28日㈫～30日㈭
2回目：2019年11月27日㈬～29日㈮

※申込み･問合せ先:平中央自動車学校　TEL:0246-26-3429

また、１月30日㈬いわき方部 共同休憩所 大会議室においても、支部会員を対象とした「運行管理者試験対策勉強会」を開催した。本講習会は今年度２回目となっており、一般講習会に続き、平中央自動車学校のご協力を得ての開催となる。

当日は30名が参加し、運行管理者基礎講習テキストを中心に解説し、本番を想定した模擬テストも実施した。

いわき支部では、昨今の試験合格率低下への対策として、昨年より同講習会を開催し、より多くの合格者を輩出することを目的として支部独自に開催しており、次年度においても下記日程で８月、３月の試験日前の２回開催する予定となっている。

運行管理者試験対策勉強会
1回目：2019年7月31日㈬　　2回目：2020年1月30日㈭

※申込み･問合せ先:いわき支部　TEL:0246-58-8223

県南支部が安全祈願祭を開催

（公社）福島県トラック協会県南支部（橋本 一美 支部長）は、２月８日㈮に石川町「八幡屋」において57名が参加し安全祈願祭を実施し支部会員の安全祈願を行った。

相双支部が安全祈願祭、労働・安全講話を開催

（公社）福島県トラック協会相双支部（佐藤　信成　支部長）は２月１日㈮に南相馬市「ホテルラフィーヌ」において安全祈願祭、労働・安全講話を開催し支部会員66名が参加した。

最初に安全祈願祭を行い、佐藤支部長らが玉串を捧げて会員事業所の今年一年の安全を祈願した。

安全祈願祭終了後の「労働・安全講話」では、①安全財団　福島支局　鎌田氏、②富岡労働基準監督署齋藤署長、③南相馬警察署　川上課長、④福島県警　高速隊　南相馬分駐隊　大泉隊長、⑤県ト協　荒川専務、⑥陸災防　五十嵐局長ら６名による、各分野における事故防止対策講話により、参加者の安全意識の向上を図った。

会員だより

退会会員事業所

支 部	店・社名	支 部	店・社名
県中	三春運送㈱	いわき	㈲ユー･エム･アイ

会員名簿変更

ページ	事業所名	変更事項	新	旧
5	福興産業㈱	代表者（支店･営業所代表者）	山川憲彦	片平光義
12	大友運送㈱郡山営業所	住　所	郡山市富田町字久根下34-36	郡山市富田町字久根下34
13	㈱クリーン商会	代表者（支店･営業所代表者）	國分一幸	国分一幸
23	㈱ケイアイ物流郡山営業所	代表者（支店･営業所代表者）	中本孝幸	中本考幸
24	鮫川運送㈱福島営業所	代表者（支店･営業所代表者）	雅楽川　淳	芳賀篤徳
24	日本通運㈱郡山給食センター	代表者（支店･営業所代表者）	佐藤幸喜	石川眞一
24	日本通運㈱郡山コンテナ事業所	代表者（支店･営業所代表者）	小野泰宏	川瀬哲男
24	日本通運㈱郡山流通事業所	代表者（支店･営業所代表者）	安斉英一	伊藤真二
24	日本通運㈱福島警送事業所郡山警送課	代表者（支店･営業所代表者）	大内　修	白井　健
35	日本通運㈱白河ロジスティクス課	代表者（支店･営業所代表者）	渡部広志	佐藤英二
40	佐川急便㈱東日本支社南東北支店会津田島営業所	代表者（支店･営業所代表者）	大塚博昭	伊藤　尚
40	佐川急便㈱東日本支社南東北支店会津若松営業所	代表者（支店･営業所代表者）	大塚博昭	伊藤　尚
40	㈱シーエムシーネット通商会津営業所	代表者（支店･営業所代表者）	小島一郎	藤田芳邦
41	福島運送㈱若松営業所	代表者（支店･営業所代表者）	佐藤由孝	堀越博視
41	ヤマト運輸㈱会津坂下中央支店	代表者（支店･営業所代表者）	渡部重信	遠藤和浩
42	㈲小高建設	代表者（支店･営業所代表者）	長谷川博一	波多野　功
		住　所	975-0008 南相馬市原町区本町2丁目142番地1	979-2122 南相馬市小高区南町2丁目2番地
43	㈲東部運送	住　所	双葉郡浪江町大字加倉字柴田352-3	双葉郡浪江町大字加倉字柴田352-1
53	福島臨海鉄道㈱	住　所	いわき市小名浜字高山331番地	いわき市小名浜字高山34-14
53	古川運輸㈱いわき営業所	代表者（支店･営業所代表者）	藤井裕史	久田茂夫

引越繁忙期対策チラシ

今年春、引越をご検討のお客様！

分散引越にご協力をお願いします！

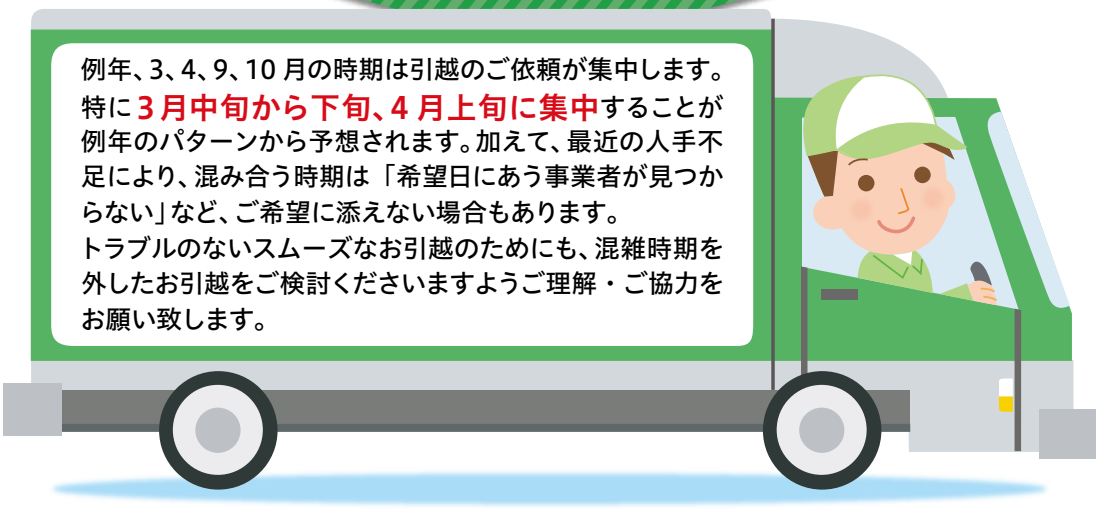

例年、3、4、9、10 月の時期は引越のご依頼が集中します。特に**3 月中旬から下旬、4 月上旬に集中**することが例年のパターンから予想されます。加えて、最近の人手不足により、混み合う時期は「希望日にあう事業者が見つからない」など、ご希望に添えない場合もあります。
トラブルのないスムーズなお引越のためにも、混雑時期を外したお引越をご検討くださいますようご理解・ご協力をお願い致します。

2019年 3月～4月 引越混雑予想カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
やや混雑が予想されます　混雑が予想されます　特に混雑が予想されます					3月 1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31	4月 1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20

特に混み合うことが予想されます

上記を参考に（**2月または4月中旬以降**）のお引越の検討をお願い致します

国土交通省　JTA 公益社団法人 全日本トラック協会　都道府県トラック協会

引越事業者選びで悩んだら、このマーク

人生のうちに何度もない引越だから、いい事業者と出会い、安心で納得のいく、いい引越をしてほしい。そんな思いから全日本トラック協会では平成26年度より「引越事業者優良認定制度」を開始いたしました。

この制度は、引越前の下見や見積り、確かな作業などに関する"引越のルール"を守る事業者を、全日本トラック協会が引越優良事業者として認定するもので、優良事業者には「引越安心マーク」を交付します。

引越のルール1　しっかり下見

事前にお客様のお宅へお伺いし、
荷物の量などから作業の段取りを提案します。

引越のルール2　きちんと見積り

下見に基づいた運賃・料金を提示します。
契約の重要事項（約款）を説明します。

引越のルール3　確かな作業

建物や家具などに適切な保護を行い、
安全に運びます。

引越のルール4　お客様窓口を設置

万が一、トラブルがあった際ご相談をいただける
窓口を本社（本部）に設けています。

引越安心マーク

「引越安心マーク」は、(公社)全日本トラック協会が認定する引越優良事業者のマークです。
下見・見積り・確かな作業など、"引越のルール"を守る事業者であることのしるしです。

詳しくは…　引越安心マーク　検索

陸災防 2019年度 技能講習等実施計画

保存版

【フォークリフト運転技能講習】

開催月	開催地	講習開催日 学科	実技		定員
4月	福島①	26(金)	1: 9(火)～11(木)	2:16(火)～18(木)	100
			3:23(火)～25(木)		
	郡山①	25(木)	1: 3(水)～ 5(金)	2: 9(火)～11(木)	80
			3:16(火)～18(木)	4:22(月)～24(水)	
	いわき①	19(金)	1: 3(水)～ 5(金)	2: 9(火)～11(木)	90
			3:16(火)～18(木)		
5月	福島②	17(金)	1: 8(水)～10(金)	2:14(火)～16(木)	80
	郡山②	28(火)	1: 8(水)～10(金)	2:14(火)～16(木)	60
			3:21(火)～23(木)		
	いわき②	24(金)	1: 8(水)～10(金)	2:14(火)～16(木)	90
			3:21(火)～23(木)		
	会津①	31(金)	1:21(火)～23(木)	2:28(火)～30(木)	40
6月	福島③	28(金)	1:17(月)～19(水)	2:25(火)～27(木)	80
	郡山③	27(木)	1: 4(火)～ 6(木)	2:11(火)～13(木)	80
			3:17(月)～19(水)	4:24(月)～26(水)	
	いわき③	25(火)	1: 4(火)～ 6(木)	2:11(火)～13(木)	90
			3:17(月)～19(水)		
	会津②	14(金)	1: 6(木)～ 8(土)	2:11(火)～13(木)	40
7月	福島④	17(水)	1: 2(火)～ 4(木)	2: 9(火)～11(木)	80
	郡山④	26(金)	1: 2(火)～ 4(木)	2: 9(火)～11(木)	80
			3:17(水)～19(金)	4:23(火)～25(木)	
	いわき④	〔29(月)〕30(火)	1: 9(火)～11(木)	2:17(水)～19(金)	90
			3:23(火)～25(木)		
8月	福島⑤	〔26(月)〕27(火)	1: 6(火)～ 8(木)	2:20(火)～22(木)	80
	郡山⑤	30(金)	1: 6(火)～ 8(木)	2:20(火)～22(木)	60
			3:27(火)～29(木)		
	いわき⑤	〔22(木)〕23(金)	1: 1(木)～ 3(土)	2: 6(火)～ 8(木)	90
			3:19(月)～21(水)		
9月	福島⑥	30(月)	1:17(火)～19(木)	2:24(火)～26(木)	80
	郡山⑥	20(金)	1: 3(火)～ 5(木)	2:10(火)～12(木)	60
			3:17(火)～19(木)		
	いわき⑥	27(金)	1: 3(火)～ 5(木)	2:10(火)～12(木)	90
			3:17(火)～19(木)	4:24(火)～26(木)	
10月	福島⑦	18(金)	1: 2(水)～ 4(金)	2: 7(月)～9(水)	80
	郡山⑦	29(火)	1: 2(水)～ 4(金)	2: 8(火)～10(木)	60
			3:15(火)～17(木)		
	いわき⑦	25(金)	1: 2(水)～ 4(金)	2: 8(火)～10(木)	90
			3:15(火)～17(木)		
11月	福島⑧	29(金)	1:19(火)～21(木)	2:26(火)～28(木)	80
	郡山⑧	26(火)	1: 6(水)～ 8(金)	2:12(火)～14(木)	60
			3:19(火)～21(木)		
	いわき⑧	22(金)	1: 6(水)～ 8(金)	2:12(火)～14(木)	90
			3:19(火)～21(木)		
12月	郡山⑨	17(火)	1: 3(火)～ 5(木)	2:10(火)～12(木)	40
	いわき⑨	13(金)	1: 3(火)～ 5(木)	2:10(火)～12(木)	60

※学科の〔 〕はPM：自動車運転免許証を有しない者対象
※会場の都合等により変更又は中止する場合があります

【フォークリフト運転技能講習】

開催月	開催地	講習開催日 学科	実技		定員
1月	郡山⑩	30(木)	1:15(水)～17(金)	2:21(火)～23(木)	60
			3:27(月)～29(水)		
	いわき⑩	24(金)	1: 8(水)～10(金)	2:15(水)～17(金)	90
			3:21(火)～23(木)		
2月	郡山⑪	21(金)	1: 4(火)～ 6(木)	2:12(水)～14(金)	60
			3:18(火)～20(木)		
	いわき⑪	28(金)	1:12(水)～14(金)	2:18(火)～20(木)	70
			3:25(火)～27(木)		
3月	福島⑨	30(月)	1:10(火)～12(木)	2:17(火)～19(木)	90
			3:24(火)～26(木)		
	郡山⑫	27(金)	1: 3(火)～ 5(木)	2:10(火)～12(木)	80
			3:17(火)～19(木)	4:24(火)～26(木)	
	いわき⑫	24(火)	1: 3(火)～ 5(木)	2:10(火)～12(木)	70
			3:17(火)～19(木)		

【ショベルローダー等運転技能講習】

開催月	学科 開催地	学科 開催日	実技 開催地	実技 講習開催日		定員
(8月)9月	郡山①	9/25(水)	福島	1:9/10(火)～12(木)		50
			いわき	1:8/27(火)～29(木)	2:9/ 3(火)～ 5(木)	
				3:9/10(火)～12(木)	4:9/17(火)～19(木)	
2月3月	いわき①	3/13(金)	いわき	1:2/18(火)～20(木)	2:2/25(火)～27(木)	40
				3:3/ 3(火)～ 5(木)	4:3/10(火)～12(木)	

【はい作業主任者技能講習】

開催月	開催地	講習開催日	定員
4月	福島①	3(水) 4(木)	100
6月	郡山①	11(火) 12(水)	100
7月	いわき①	3(水) 4(木)	100
8月	郡山②	6(火) 7(水)	100
9月	郡山③	4(水) 5(木)	100
10月	福島②	10(木) 11(金)	100
11月	郡山④	14(木) 15(金)	100
2月	いわき②	4(火) 5(水)	100
3月	郡山⑤	17(火) 18(水)	100

【安全衛生等講習】

講習	開催月	開催地	講習開催日	定員
交通労働災害防止担当管理者講習	7月	郡山	10(水)	100
	11月	福島	12(火)	100
荷役災害防止担当者安全衛生教育講習	7月	郡山	18(木)	100
	2月	郡山	13(木)	100
フォークリフト運転業務従事者安全教育講習	1月	福島	21(火)	100
		郡山	28(火)	100
安全衛生推進者養成講習	2月	郡山	4(火) 5(水)	100
車両系荷役運搬機械等作業指揮者・積卸し作業指揮者安全教育講習	3月	郡山	10(火) 11(水)	100

【フォークリフト運転技能講習】福島労働局長登録第8号(有効期間満了日2024.3.30)
【ショベルローダー等運転技能講習】福島労働局長登録第60号(有効期間満了日2024.3.30)
【はい作業主任者技能講習】福島労働局長登録第10号(有効期間満了日2024.3.30)
【安全衛生推進者養成講習】福島労働局長登録第4号(有効期間満了日2019.10.26)

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 福島県支部
TEL:024-558-9011　FAX:024-559-1161
※ 講習に関する詳細は Http://www.f-rikusai.org/ 陸災防 福島県支部 検索

講習会のご案内

【フォークリフト運転技能講習】

最大荷重1トン以上のフォークリフトの運転業務は、労働安全衛生法第61条、施行令第20条第11号の規定により、都道府県労働局長登録教習機関の実施する「フォークリフト運転技能講習」の修了者でなければその業務に就かせてはならないと定められています。本講習は、福島労働局長登録教習機関として、労働安全衛生規則第83条「フォークリフト運転技能講習規程」に基づき実施する資格取得の講習です。

【ショベルローダー等運転技能講習】

最大荷重1トン以上のショベルローダー又はフォークローダーの運転業務は、労働安全衛生法第61条、施行令第20条第11号の規定により、都道府県労働局長登録教習機関の実施する「ショベルローダー等運転技能講習」の修了者でなければその業務に就かせてはならないと定められています。本講習は、福島労働局長登録教習機関として、労働安全衛生規則第83条「ショベルローダー等運転技能講習規程」に基づき実施する資格取得の講習です。

【はい作業主任者技能講習】

荷（ばら物を除く）の高さが２メートル以上の「はい付け」「はいくずし」の作業（荷役機械の運転者のみによって行われる場合を除く）を行う時は、労働安全衛生法第14条において、都道府県労働局長登録教習機関の実施する「はい作業主任者技能講習」を修了した者のうちから作業主任者を選任し、その者に当該作業に従事する労働者を直接指揮・監督させることと定められています。本講習は、福島労働局長登録教習機関として、労働安全衛生規則第83条「はい作業主任者技能講習規程」に基づき実施する資格取得の講習です。

【安全衛生推進者養成講習】

常時10人以上50人未満の労働者を使用する事業場については、労働安全衛生法第12条の2の規定により、一定の資格を持った安全衛生推進者の選任が義務づけられています。その選任に当っては、都道府県労働局長登録教習機関の実施する講習を修了した者（その他必要な能力を有する者）と定められています。本講習は、福島労働局長登録教習機関として、労働安全衛生法及び労働安全衛生規則(S47.9.30労働省令第44号)に基づき実施する安全衛生推進者選任予定者の資格取得の講習です。

【交通労働災害防止担当管理者講習】

厚生労働省は「交通労働災害防止のためのガイドライン」（H6.2制定/H30.6改正）を制定し、事業者は「交通労働災害防止担当管理者」を選任し、交通労働災害防止に係わる職務を励行させ、選任された管理者に対し必要な教育を実施することと示しています。本講習は、運行管理者（又は運行管理者基礎講習修了者）を対象とした当該管理者（又は選任予定者）の能力向上を図るため、ガイドラインの教育カリキュラムに基づき実施する教育講習です。

【荷役災害防止担当者安全衛生教育講習】

厚生労働省は「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン（以下「荷役ガイドライン」という）」（H25.3.25 基発0325第１号）を制定し、事業者は「荷役災害防止担当者」を指名し、その担当者に対し荷役災害防止に必要な教育を実施することと示しています。本講習は、当該担当者の荷役災害防止及び荷役作業安全衛生教育等の能力向上を図るため、荷役ガイドラインの教育カリキュラムに基づき実施する教育講習です。

【フォークリフト運転業務従事者安全教育講習】

労働安全衛生法第60条の2において「事業者は、その事業場における安全衛生水準の向上を図るため、危険又は有害な業務に現に就いている者に対し、その従事する業務に関する安全又は衛生のための教育を行うように努めなければならない。」と定めています。その安全衛生教育に関する指針として「フォークリフト運転業務安全衛生教育について」（H2.3.1基発第114号）をもって、教育カリキュラムが示され、更に「事業者は、従業員に対し一定期間（概ね５年）ごとに当該教育を実施するよう努めなければならない。」と示されています。本講習は、フォークリフト運転業務従事者の災害防止のため、安全衛生教育指針の教育カリキュラムに基づき実施する教育講習です。

【車両系荷役運搬機械等・積卸し作業指揮者安全教育講習】

荷役作業における労働災害を防止するため、車両系荷役運搬機械等を用いて作業をする場合の「車両系荷役運搬機械等作業指揮者」、一の荷でその重量が100キログラム以上のものを貨物自動車等に積卸しする作業を行う場合の「積卸し作業指揮者」の選任が法令で定められています。更に、作業指揮者の職務を遂行するために必要な教育内容として厚生労働省の通達で示されています。本講習は、当該作業指揮者に対し、厚生労働省が示す教育カリキュラムに基づき実施する教育講習です。

【法令等】安衛則：151の4、151の62、151の70、420　通達：H4.12.11基発650号、S60.3.13基発133号

陸災防 2019年度「安全衛生標語」募集のご案内

陸災防福島県支部は、2019年度も、下記の本部募集要領に基づき、安全意識の高揚を図り、労働災害防止をめざし取り組みを行います。会員事業場の皆様の多数の応募をお待ちしています。

毎年、福島県支部は、全国最多の応募をいただき、多数の作品が入選しています。

●応 募 先●　会員事業場は、陸災防各所属分会（県ト協各支部）に応募願います。
福島県支部では各分会が取りまとめ、支部に集約し本部に一括で応募いたします。
※応募は、本部に直接、はがき、封書、Eメール、FAXにてご応募いただいても結構ですが、できるだけ所属分会又は支部に応募願います。
陸上貨物運送事業労働災害防止協会　福島県支部　事務局
〒960-0231 福島市飯坂町平野若狭小屋32 TEL：024-558-9011　FAX：024-559-1161

●募集締切●　2019年４月22日㈪　福島県支部 **必着**（本部最終締切　４月30日㈫）

2019年度「安全衛生標語」　応募要領

募集の目的
企業・事業場における安全衛生意識の高揚を図り、自主的な労働安全衛生活動の推進に寄与する。

テ ー マ
⑴　「荷役」部門……荷役作業労働災害の防止を呼びかけるもの
（例）危険予知活動、リスクアセスメント、法令遵守、荷役災害防止、転倒防止、フォークリフト・ロールボックスパレット等災害防止に関するもの
⑵　「交通」部門……交通労働災害の防止を呼びかけるもの
（例）過労運転防止のための運行管理、法令遵守、交通KYT、ゆとり運転、安全運転等に関するもの
⑶　「健康」部門……心身の健康の確保・増進を呼びかけるもの
（例）ストレスチェック等のメンタルヘルス対策、健康診断の徹底、過重労働対策、腰痛予防等に関するもの

入選・賞品

	入選作品数	賞　品
最優秀賞	３作品（各部門毎１作品）	２万円分の図書カード
優 秀 賞	３作品（各部門毎１作品）	５千円分の図書カード

※2019年６月上旬迄に入選者を決定し、当協会のホームページ等で公表します。

応募資格
次にいずれかに該当する方（その家族を含む。）
⑴　陸上貨物運送事業労働災害防止協会会員事業場の役員・従業員
⑵　陸災防協会の労働災害防止活動に理解・ご支援をいただいている企業・団体・事業場等の役員・従業員
⑶　陸災防協会支部の役職員

応募方法
応募は、１人・１部門当たり３作品以内とし、応募作品（自作・未発表のものに限る。）には、必ず次の事項を記載してください。応募用紙は、当協会本部のホームページからダウンロードできます。
⑴　作者氏名及びふりがな
⑵　応募者の勤務先名（所属部課店所名）、勤務先住所・郵便番号・電話番号
⑶　部門種別（①荷役、②交通、③健康）
※事業場等で一括して応募される場合、事業場一括応募用紙を使い、応募作品１件毎に作者名と標語の部門種別を明確に記載願います。
※記載の個人情報は、入選者の確認と通知、入選者の公表等のため利用しその他の目的で使用しません。

著作権等
⑴　入選作品の著作権は陸災防協会に属するものとします。
⑵　入選作品は、陸災防協会が作成する安全ポスターのスローガン等に使用します。
⑶　入選作品はより具体的かつ簡明な表現となるよう若干の変更をお願いする場合があります。

主　催　陸上貨物運送事業労働災害防止協会　総務部広報課

問合せ先（応募先）
〒108-0014　東京都港区芝５－35－2　安全衛生総合会館10階
TEL　03-3455-3857　／　FAX　03-3453-7561　E-mail：h31hyougo@rikusai.or.jp
ホームページ　http://www.rikusai.or.jp/　「陸災防」

陸災防「小企業無災害記録表彰制度」をご活用ください

陸上貨物運送事業労働災害防止協会（略称：陸災防）では、企業・事業場の自主的安全活動の促進を図ることを目的とし、小企業（常時29人以下の労働者を使用する）事業場を対象として「小企業無災害記録表彰制度」を行っております。

表彰は、第１種（３年間無災害）～第５種（15年間無災害）があります。

無災害達成事業場には、陸災防会長名による表彰状と記念品（ペナント・楯）が授与されるほか、陸災防ホームページ、陸災防会報「陸運と安全衛生」に表彰事業場名が掲載されます。また、陸災防本部より福島労働局と所轄監督署に受賞報告されます。

下記事項に基づき積極的に申請いただき、事業場の無災害達成目標等、労働災害防止活動に是非活用願います。

記

１．表彰対象事業場

陸災防会員で、常時29人以下の労働者を使用する事業場（全社ではなく事業場単位労働者数）

２．表彰の種類（原則として第１種より段階的に申請となりますが、第２種以上からでも申請できます）

表　彰　種　類	第１種	第２種	第３種	第４種	第５種
無 災 害 期 間	３年間	５年間	７年間	10年間	15年間

３．無災害記録

(1)　無災害期間とは、休業１日以上の業務上死傷災害がない期間

(2)　無災害起算日は、休業１日以上の業務上死傷災害が発生した翌日

４．申請受付

(1)　陸災防所属分会（トラック協会支部）事務局にて、常時受付していますので、お問合せ願います。

(2)　申請は無料です。

５．申請から受賞までの手順

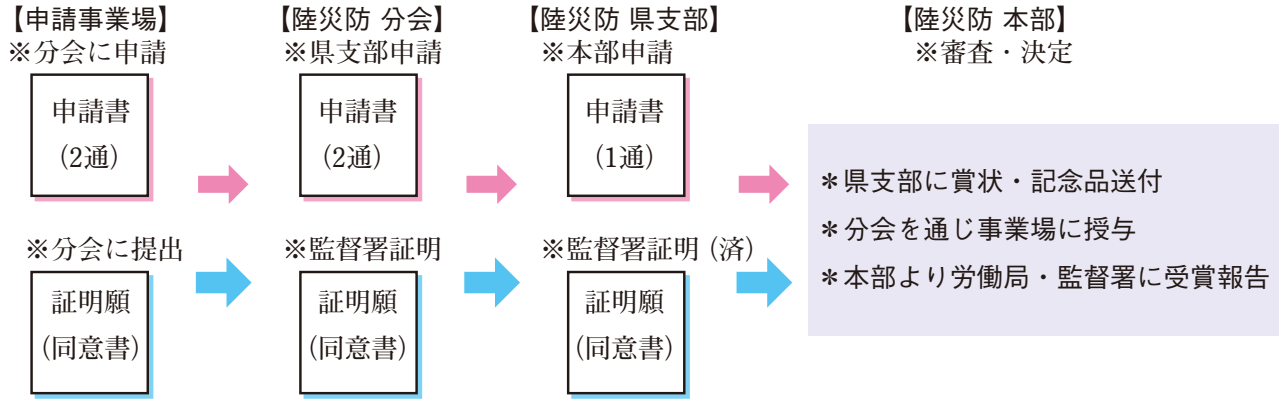

３月の行事予定

日　程	行　事　内　容	開　催　場　所
４日(月)	トラック運送業界の働き方改革実施に向けたアクションプラン等周知セミナー	郡山市「県中研修センター」
９日(土)	青年部会全体研修会	郡山市「郡山ビューホテル本館」
13日(水)	TV会議システムを利用した「特殊車両通行許可制度講習会」	福島市「福島研修センター」
	組織材財政検討委員会	郡山市「県中研修センター」
15日(金)	原価計算活用セミナー	郡山市「県中研修センター」
19日(火)	適正化事業評議委員会	福島市「ホテル福島グリーンパレス」
	第７回常任理事会	福島市「福島研修センター」
25日(月)	第６回理事会	郡山市「県中研修センター」

協同組合　平成30年度ふくとラネットワーク協同組合　ＫＩＴ情報

「Web KIT」荷物（求車）・車両（求荷）の情報登録・成約件数　　※上記表にはKIT外成立は含みません

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合　計	前年同期合計	増　減
荷物(求車)登録件数	398 件	273件	268件	409件	427件	462件	525件	514件	543件	363件			4,182件	3,898件	＋284件
荷物(求車)成約件数	147件	102件	98件	117件	136件	142件	161件	159件	143件	135件			1,340件	1,000件	＋340件
成約率	36.9%	37.4%	36.6%	28.6%	31.9%	30.7%	30.7%	30.9%	26.3%	37.2%			32.0%	25.7%	6.4ポイント
車両(求荷)登録件数	241件	243件	271件	294件	281件	260件	320件	334件	273件	291件			2,808件	2,454件	＋354件
車両(求荷)成約件数	156件	173件	202件	241件	241件	208件	222件	285件	237件	254件			2,219件	1,794件	＋425件
成約率	64.7%	71.2%	74.5%	82.0%	85.8%	80.0%	69.4%	85.3%	86.8%	87.3%			79.0%	73.1%	5.9ポイント

お知らせ　交通事故統計

第一当事者が県内居住の事業用貨物車の交通事故発生状況は2018年に比べ2019年では発生件数（＋6）、死者数（増減なし）、傷者数（＋7）となっている。**交通規則を守ることは、社会人としての基本的な責務です。会員事業所におかれましても、プロドライバーとして、より一層の交通安全対策をお願いします。**

交通ルールの遵守、思いやり運転等交通マナーアップ　交差点での安全確認の励行　速度の抑制

第一当事者が県内居住の事業用貨物車の交通事故発生状況（1月末）

		1月	合計	2018年に比べての増減数	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年間合計
2018年（概数）	発生件数	5	5		9	11	5	8	3	8	11	7	10	4	8	89
	死 者 数												1		1	2
	傷 者 数	5	5		11	17	6	10	3	10	18	7	15	4	11	117
2019年（概数）	発生件数	11	11	＋6												
	死 者 数			0												
	傷 者 数	12	12	＋7												

トラック広報　わだち3月号（通巻458号）
平成31年３月１日発行（毎月１回１日）
編集発行　公益社団法人福島県トラック協会
〒960-0231　福島市飯坂町平野字若狭小屋32
TEL 024-558-7755㈹　FAX 024-558-7731
H.P http://fukutora.lat37n.com/